

(令和4年11月28日更新版)

肥料に関する各種手続きと関係窓口

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

I 各種申請・届出手続きの種類とその提出先

肥料の登録などの各種申請や届出の種類とその提出先を整理すると、次のようになります。提出先は多少複雑ですので、ご注意ください。

なお、農林水産大臣宛の申請・届出（登録申請など一部手続きを除く）は、オンラインで行うことができます。詳しくは[農林水産省のウェブサイト \(https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/160801.html\)](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/160801.html) をご覧ください。

肥料の区分など	対象者	申請・届出先の区分	申請・届出の内容	書類の提出先
○登録肥料	生産業者	農林水産大臣	○登録申請	○本社又は生産事業場所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
			○登録有効期間更新申請 ○変更届 ○登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届	○本社又は生産事業場所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等 （外部リンク）
		都道府県知事	全ての申請・届出	○生産事業場の所在地の 都道府県 （外部リンク）
	輸入業者	農林水産大臣	○登録申請	○本社所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
○登録有効期間更新申請 ○変更届 ○登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届			○本社所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等 （外部リンク）	

肥料の区分など	対象者	申請・届出先の区分	申請・届出の内容	書類の提出先
○仮登録肥料	生産業者	農林水産大臣	○仮登録申請	○本社又は生産事業場所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
			○仮登録有効期間更新申請 ○変更届 ○仮登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届	○ 農林水産省消費・安全局農産安全管理課検査指導班（外部リンク）
	輸入業者	農林水産大臣	○仮登録申請	○本社所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
			○仮登録有効期間更新申請 ○変更届 ○仮登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届	○ 農林水産省消費・安全局農産安全管理課検査指導班（外部リンク）
○指定混合肥料	生産業者	農林水産大臣	全ての届出	○本社所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等（外部リンク）
		都道府県知事	全ての届出	○生産事業場の所在地の 都道府県（外部リンク）

肥料の区分など	対象者	申請・届出先の区分	申請・届出の内容	書類の提出先
○指定混合肥料	輸入業者	農林水産大臣	全ての届出	○本社所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等 （ 外部リンク ）
○登録外国生産肥料	生産業者	農林水産大臣	○登録申請	○国内管理人の所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
			○登録有効期間更新申請 ○変更届 ○登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届	○国内管理人の所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等 （ 外部リンク ）
○仮登録外国生産肥料	生産業者	農林水産大臣	○仮登録申請	○国内管理人の所在地の都道府県を業務区域とする 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター
			○仮登録有効期間更新申請書 ○変更届 ○仮登録証の交付・書替交付・再交付申請 ○失効届	○ 農林水産省消費・安全局農産安全管理課検査指導班 （ 外部リンク ）
○登録外国生産肥料 ○仮登録外国生産肥料	輸入業者	農林水産大臣	全ての届出	○ 農林水産省消費・安全局農産安全管理課検査指導班 （ 外部リンク ）

肥料の区分など	対象者	申請・届出先の区分	申請・届出の内容	書類の提出先
○特殊肥料	生産業者	都道府県知事	全ての届出	○生産事業場の所在地の 都道府県（外部リンク）
	輸入業者	都道府県知事	全ての届出	○輸入場所の 都道府県（外部リンク）
○販売業務	生産業者 輸入業者 販売業者	都道府県知事	全ての届出	○販売事業場の所在地の 都道府県（外部リンク）
○肥料生産事業場に係る略称届出	生産業者	農林水産大臣	全ての届出	○本社所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等（外部リンク）
○生産設備の賃借による肥料の生産に関する届出	生産業者	農林水産省消費・安全局長 （農林水産大臣登録・届出の肥料を生産する場合）	全ての届出	○ 農林水産省消費・安全局農産安全管理課検査指導班（外部リンク）
○委託による肥料の生産に関する届出	生産業者	農林水産省地方農政局等	全ての届出	○本社又は生産事業場所在地の都道府県を管轄する 農林水産省地方農政局等（外部リンク） （委託生産により新たに普通肥料の登録を申請する場合には、本社又は工場所在地を管轄する 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの本部又は地域センター を経由した提出も可）

肥料検査関係機関（申請・届出・相談窓口）

1 農林水産省関係窓口

農林水産省本省及び地方農政局等の窓口は[農林水産省のウェブサイト（https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/nouseikyoku.html）](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/nouseikyoku.html)をご覧ください。独立行政法人農林水産消費安全技術センターの窓口は以下のとおりです。登録の申請やその他の届出の窓口の他に相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

機関名	住所、電話番号、FAX番号など	担当都道府県
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 本部	〒330-9731 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟 TEL 050-3797-1854 FAX 048-601-1179 ホームページアドレス http://www.famic.go.jp/	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、 山梨、長野、静岡
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 札幌センター	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10-4-1 札幌第二合同庁舎 TEL 050-3797-2716 FAX 011-261-6737	北海道
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 仙台センター	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第三合同庁舎 TEL 050-3797-1893 FAX 022-295-0446	青森、秋田、岩手、 宮城、山形、福島
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 名古屋センター	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎第二号館 TEL 050-3797-1901 FAX 052-231-8569	富山、石川、岐阜、 愛知、三重、福井
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 神戸センター	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1-3-7 TEL 050-3797-1914 FAX 078-304-7426	滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、 和歌山、鳥取、島根、 岡山、広島、徳島、 香川、愛媛、高知
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 福岡センター	〒813-0044 福岡県福岡市東区千早3丁目11番15号 TEL 050-3797-1920 FAX 092-682-2943	山口、福岡、佐賀、 長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島、沖縄

2 都道府県関係窓口

都道府県関係の、登録の申請やその他の届出の窓口は[農林水産省のウェブサイト（https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/todouhuken.html）](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/todouhuken.html)をご覧ください。